

名護市
議会議員

東恩納たくま



発行：東恩納たくま 名護市字瀬嵩48 電話・FAX：0980-55-8587
携帯：090-9786-9471 ホームページ：www.takumahigashionna.jimdo.com

議会報告第15号

反対の民意を選挙で示せば、基地建設は止められる。

二月の市長選挙で、稲嶺進氏が敗れました。稲嶺氏とともに、基地に頼らない地域づくりを進めてきた私たちにとって、大きな痛手であり、非常に悔しいです。稲嶺進市長を支える立場であった市議として、責任を感じています。

渡具知氏の陣営は選挙戦で、基地問題を争点にしませんでした。しかし水面下では、基地問題を早く終わらせたいという市民の気持ちを逆手にとって、基地建設はもつ止められない、反対の民意を市長選で示すことは無駄なのだ、と吹聴しました。

では、本当に、私たち住民が基地反対の民意を示すことは無駄なのでしょうか？本当に基地建設は止められないのでしょうか？

今の日本では民意を無視した政治がまかり通っています。国際社会では民意は何より重要視されるものです。アメリカ政府も住民が同意しないところには基地は置きたくないと考えています。国連や、世界自然保護連合、人権団体や環境団体、アメリカの市議会や労働組合や退役軍人会など、沖縄で起きている基地問題は日本政府が無視できないほど海外で注目されつつあります。これら国際社会が動か

くのは、沖縄からの基地反対の民意があればこそ、です。

また、工事に関しては、大浦湾に大きな活断層があることが分かっています。『マヨネーズのような地盤』が海底に広がり、常識では建物が建設できるような場所ではないのです。現行計画では到底建設は不可能で、進めるには大きな設計変更が必要です。基地建設に反対する知事がいる限り、設計変更は認められないため、基地計画はとん挫します。

基地問題は一日でも早く終わらせたい。私もそう思う一人です。だからこそ今が踏ん張りどころです。基地問題がある限り、市民は分断され続け、名護市は翻弄され続けます。民意を選挙で示し、海外からの圧力、手続きの不可によって工事をストップさせ、基地問題に終止符打ち、豊かな環境と平穏な暮らしを取り戻しましょう。

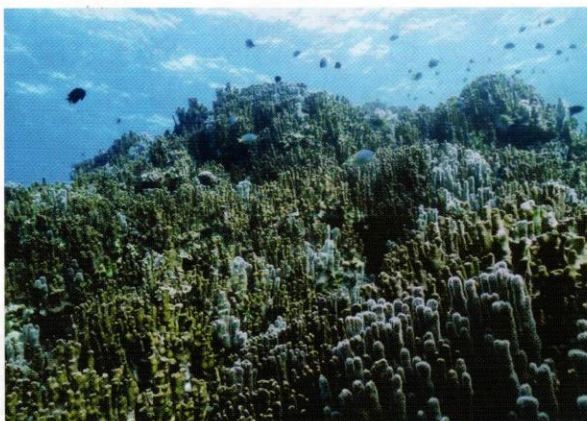
持続可能な経済発展を 自分たちの力を信じて

基地を造らせないことは次の世代の生活環境、自然環境を守ることですが、それだけではありません。持続可能な経済発展にもつながります。

沖縄の観光客は増加の一途をたどり、今やハワイを上回り、九百五十万人を超えています。そして観光目的が買物物から滞在型、体験型にシフトしてきていま

す。私たちが誇る東海岸の自然、大浦湾の生物多様性は、今後必ず多くの観光客を引き寄せる重要な観光スポットになります。

そんな「宝」をなぜみすみす捨てるのでしょうか。再編交付金に頼り、国の言うままにしていたら、物も言えない、思考停止で活力の無い名護市になりかねません。それよりも、市民一人ひとりの知恵とやる気を集め、自分たちの地域を、自分たちで構築し、活気と夢のあるまちづくり、地域づくりを目指したい。名護市にはそれを可能にする資源も人材もあります。そのためにも、新基地建設はやっぱり駄目です。どうぞ、みなさん、今一度、一緒に頑張りましょう。



大浦湾の世界最大級のアオサンゴ群落

東恩納たくま名護市議会議員 議会報告書

東恩納たくまの一般質問

二〇一七年十二月と二〇一八年三月に一般質問を行いました。以下質問の抜粋を要約します。

十二月議会

基地問題について

去る八月二十一日にサンフランシスコ高裁でジユゴン訴訟の判決が言い渡され、地裁に差し戻されました。今後の手続きとしてジユゴンへの影響を当事者として協議することになります。文化財（ジユゴン）を所管する教育委員会として大浦湾・辺野古崎埋め立てによってジユゴンにどのような影響があるとお考えですか。

また、利害関係者として名護市はアメリカの国防総省と協議を行う意思がありますか。協議をする場合、名護市として現場の状況を把握しておく必要があると思いますが、キャンプ・シユフープの司令官に立ち入りを求め、藻場の状況や透明度等を確認し、写真に収め記録して協議に臨む必要があると考えますが、いかがですか。

市回答

工事に伴い発生する音や光が野生生物に全く影響がないとは考えがたく、ジユゴンも例外でないと考えている。埋め立てによってジユゴンが利用する海草藻場が消失することでも

また影響があると考えている。

訴訟で位置づけられた当事者（利害関係者）として米国防総省と協議を行うことは当然である。また、藻場の状況等を確認することも当事者として当然の権利であると認識しており、米側に積極的に立ち入り検査をしてもらうように要請をしていきたい。

スポーツ振興について

平成二十九年度全国高等学校選抜ゴルフマツチプレー選手権大会が、初めて沖縄県で、しかも名護市で開催されると伺っています。名護市としてどのような協力を行い、今後この大会が名護市で定着するためにはどのような環境整備が必要とお考えでしょうか。

市回答

平成二十九年度全国高等学校選抜ゴルフマツチプレー選手権大会が力又チャゴルフコースを会場に三月十一日から四日間にわたり開催され、市は大会の後援団体として支援するとともに、名護市の公共体育施設や文化スポーツ振興課内にポスターを掲示し、大会PRを行った。また副市長が歓迎の挨拶を述べた。今後の大会の継続については、主催者の日本高等学校ゴルフ連盟の意向も確認しながら、名護市として協力していきたい。

三月議会

市政方針について

稲嶺進市政のとの違いは何ですか。辺野古への基地建設について、注視するとしか書かれていませんが、スタンスは前市長と同じなのですか。

市長

平成三十年度の新しい視点として、若者が集う街づくりと観光リゾート振興、うぶさ海岸ロングビーチ構想がある。基地問題に関しては、「海兵隊の県外、国外の移転を求めていく」ということだ。

私は、辺野古への基地移設については、容認でも、反対でもない。ニュートラルだ。

たくま

海兵隊が県外・国外移転すれば、辺野古の新基地建設はいらなないと思うのですが、どのように理解していますか。

市長

県外・国外の移転は米軍再編の中で記されているわけだから、その移転を求めていくということである。しかし海兵隊の国外・県外移転は、すべての海兵隊の撤退と同義語ではないと考えている。

ジユゴン訴訟について

裁判の行方を注視するおっしゃっています。現在アメリカでジユゴン訴訟が行われていて、サンフランシスコ地裁で六月に裁判が

再開され、早ければその二カ月後に判決が言い渡されますが、市長はそのアメリカでの裁判の行方も見守る必要があるのではないのでしょうか。

市長

影響を与える可能性があるとは認識している。ジユゴン訴訟を注視していく。

活断層について

辺野古新基地建設で新たな事実として活断層があると指摘されています。

市長として活断層の有無を確認する必要があるのではないですか。

市長

沖縄防衛局において対応がなされると考えている。懸念の払しょくに努めるものだと思う。

たくま

報告書に活断層の可能性について書かれているのに、防衛局は存在を否定しています。その中で、防衛省から説明しに来ると思えません。市長自ら、説明を求めざるべきではないですか。市長は防衛省がないというのであれば、活断層がないと思っっているのですか。

市長

事業者が適切に対応するもの、事業者が懸念を払しょくしなければならぬと考えている。

たくま

地元の市長が、活断層の有無を問い合わせ

ることはできないのですか。何も言わなければ事業者からの説明もないと思います。

市長

県が問い合わせをしているので、特に名護市から問い合わせることはない。

たくま

県が問い合わせをしているから、名護市は何もしなくていいと聞かえますが。

市長

県から報告を受けたいと思っている。

最終処分場について

三月三十一日に期限を迎える嘉陽区との契約について、話し合いはどのように進展していますか。

市回答

現在、その他プラスチックの委託先で処理できずに、最終処分場に大量に仮置きしている。

嘉陽区からその処理について示すよう言われている。これまで県内の施設にお願いしていたが、許容量に余力がないことから、受け入れが厳しい。去る三月二日の嘉陽区の常会において、受け入れ先が決定して具体的な処理計画が示せない状況では次年度の使用は認められないということで、承諾が得られていない状況。三月十九日から中部の処理施設が改良工事を終え、受け入れできると報告を受けているので、三月中に四月以降の具体的な処理

計画を嘉陽区に説明し、継続使用できるように、区民の理解を得たいと考えている。

たくま

一刻も早く解消していただきたい。誠意をもって話し合っていたいただけますか。

市回答

しっかりと説明していきたい。

たくま

説明するのは当たり前、他人任せで、市民にしわ寄せをするのではなく、きちんと問題を解決することが誠意を持つということだと思いますので、よろしく願います。

市、臨時職員の待遇について

特に十年十五年と長年務めている方について、どのようにお考えですか。

市回答

市全体で三百十四名の臨時職員が任用されており、業務を遂行する上で欠くことのできない役割を担っていただいている。

特に保育士については、経験豊富な方も多いことから、賃金改定を行い、三十年一月一日から日額九千五百円以内となり、県内十一市ではトップの額となっている。

地方公務員法改正による、三十二年度の会計年度任用職員への移行を踏まえ、任用形態や給与体系、勤務形態などについて、さらなる処遇改善に努めていきたい。

サンゴ礁ウィークに参加しました

昨年に引き続き沖縄県サンゴ礁保全推進協会が行うサンゴ礁ウィークに参加し、関連イベントとして「グラスボートでのアオサンゴ見学と貝と言葉のミュージアムの見学」を開催しました。

市内外から参加者が集まり、大浦湾の自然への関心の高まりを感じました。

「貝と言葉のミュージアム」はじゅごんの里の敷地内に三月末よりオープン。貝の専門家である名和純さんを中心に運営されています。

瀬高浜に揺りあがる六百種の貝の展示など、子どもから大人まで時間を忘れて貝の世界を楽しめる、小さくて素敵な場所です。

今後、瀬高浜での渚歩きなども行う予定だそうです。世界最大級のアオサンゴ群落と合わせて、市民の方々にぜひ見ていただきたいと思います。

▼瀬高浜のゆりあげ貝を前に名和さんのお話を聞く参加者



新しく瀬高にできた「貝と言葉のミュージアム」

辺野古アセス「ほとんど価値がない」

アメリカ国防省専門家報告文書

私が原告の一人となっているアメリカジュゴン訴訟が今年六月に再開されます。それに伴い、原告弁護士団が米国防省に提出させた文書によると、沖縄防衛局が行った辺野古の環境影響評価（環境アセス）について米国防省が委託したジュゴンの専門家「アセスは非常に不十分で科学的検証に耐えられるものではない」「ジュゴンへの影響が予想される」「調査はほとんど価値がない」と批判していたことがわかりました。

これはジュゴン訴訟の過程で十四年に国防省が地裁に提出した「ジュゴンへの悪影響がない」とする推奨報告書と矛盾しています。

これから審議の中で米国防相が推奨報告の根拠にしたとされる、沖縄防衛局の環境アセスがいかにでたらめだったのか明らかになっていくでしょう。

そして、裁判所が文化財保護法の手続きが正しく踏まれていると判断すれば、工事が中断する可能性もあります。昨年十一月には、この訴訟で私たちと共に原告となっている生物多様性センターのメンバーが来沖し、ジュゴン訴訟へ向け日本の原告や沖縄県との連携を確認しました。アメリカの裁判に期待しています。皆さんご支援よろしくお願ひします。



ジュゴン訴訟原告のCBDメンバーとわんさか大浦パークにて

「UNN海洋専門家 辺野古大浦湾を視察」

世界自然保護連合（UNN）の海洋生態学専門家シマール氏が沖縄県主催の「辺野古・大浦湾シンポジウム」に参加するため来沖しました。

シンポジウムに先立って、私はシマール氏をグラスボートで辺野古・大浦湾に案内しました。シマール氏は「サンゴ礁の良好な生息状況」「漂流ごみが少なく透明度の高い水質」「サンゴ礁や藻場、マングローブ林が共存する豊かな多様性」の三点を高く評価し、「想像以上に素晴らしいサンゴ礁が残る世界的にも貴重な海だ。」

「工事の影響は歴然で、生態系への影響は避けられない」と述べ、大浦湾の潮流の変化によって、「全体の流れが変われば確実にそこに息づくサンゴや藻場、マングローブの生命力が弱くなる」と指摘していました。

UNNは世界自然遺産の評価機関であり、その専門家が「世界的にも貴重な海」と述べたことは、辺野古・大浦湾が世界遺産に匹敵する貴重な海であるということだと思えます。



シマール氏をグラスボートで案内

また、那覇でのシンポジウムでは翁長県知事が力強く辺野古大浦湾の豊かさを守るために、承認を撤回すると述べました。沖縄県にはこのシンポジウムで止まることなく、より積極的に海を守るための具体策を出していくよう、働きかけていきたいと考えています。